

2025年度イフパット年次総会議事録

日時： 2025年6月14日（土）14:00～16:00

場所：JICA 筑波センターけやき棟講義室1 及びオンライン出席の併用（ハイブリット会議）

出席者（敬称略）：理事：櫻井文海、西村美彦、永井和夫、和田彩矢子

会員：狩野良昭（議長）、石井潔、太田光彦、斉藤英毅、匠原監一郎、米山正博、
山岸ひろみ（事務局）、石上俊雄（事務局長） 小計：12名

ZOOM参加：会員：積奈津子 實方美和（賛助会員） 小計2名

表決表提出者：会員：岩崎薫、魚住憲志、浦山久、橘保宏、辻本ひろ子、長岡浩一、
中野久雄、美馬巨人、山口浩司 小計9名

全部で23名の会員の参加。（うち1名は賛助会員）

講演会：総会の前に、当法人の取り組み事業であるベトナム草の根技術協力「中山間地域の少数民族農村におけるアグリツーリズムを導入した生計向上モデル事業」に専門家として参画した西村美彦理事から活動成果報告をしていただいた。

総会の成立：正会員のうち会場参加12名、オンライン参加1名（他に1名賛助会員参加）、表決表提出者9名 計22名出席、委任状提出者7名であり定足数に数える者計29名。正会員総数は40名であり、3分の1以上の出席と認められ、定款27条により総会は成立。

表決票集計結果（回収数9）

I. 2024年度事業報告（1号議案）	賛成：9 反対：0
II. 2024年度決算報告（2号議案）	賛成：9 反対：0
III. 2025年度事業計画（3号議案）	賛成：9 反対：0
IV. 2025年度予算案（4号議案）	賛成：9 反対：0

審議内容：

- ① 櫻井会長の開会挨拶の後、議長に狩野良昭会員、書記は石上事務局長、議事録署名人に櫻井会長と永井理事を選任して議事を進めた。
- ② 1号議案：2024年度事業報告（1号議案）を総会資料により事務局から概要を下記のように報告した。

●課題別研修は2024年度の新規コース「持続可能な農業機械利用」が2025年度要望調査で不調のため中止となった。また、その他2025年度各研修コースはランプサム型契約にて受託する予定。

●草の根技術協力では、ベトナム「中山間地域の少数民族農村におけるアグリツーリズムを導入した生活向上モデル事業」及びエルサルバドル「女性の生活改善と青少年のビジョン形成を通じた幸せに過ごせる地域作り事業」が、いずれも計画した成果を遂げ成功裏に終了した。ベトナム案件は、同国ソンラ省人民委員会から、2024年12月3日付で感謝状が授与された。エルサル案件ではフォローアップとして、緑の募金公募事業の交付金を活用して、植林活動を2025年5月に行った。新規の草の根案件マダガスカル「生活改善アプローチを通じた若年女性による栄養改善推進プロジェクト」は、2025年4月から3年間の協力期間で開始し、現地調整員が5月に任地に赴任した。

●2025年5月の2025年度第1回理事会にて、2024年度事業実績に基づき、以下の項目について承認された。

(1) 自主事業積立金は、2017年度から積み立てておらず、予算上の位置づけが曖昧であることから、予算上も明確に位置付けることについて討議した結果、今後は自己資金積立金という名称は用いず、正味財産内の一部に含めることとした。なお、案件形成や案件のフォローアップ、イフパットセミナーの開催、職員の研鑽などの目的で、正味財産の有効活用を図っていくこととした。また、NPOとして、正味財産の適正規模については、引き続き検討していくこととした。

(2) JICA 専門家派遣事業において、コンサルタント等契約に係る報酬を専門家である職員本人とイフパット事務局との間の配分について、「専門家派遣事業におけるコンサルタント等契約に係る報酬の配分基準」が内規として承認された。

(3) イフパットの事業の広報を促進するために、Facebook、Instagram、Note 等のSNS の活用を図るために、イフパット内の体制を整えることが承認された。SNS 活用においては、情報セキュリティに留意すること、また、イフパットのホームページのリニューアルについても対応していくこととした。

質疑応答

(質問) エルサル草の根フォローアップとしての緑の募金公募事業について補足願いたい。

(回答) 今回植樹によりフォローアップしたことで、協力対象地域が草の根協力における従来の対象地域に加え、新規に3集落など他の地域まで協力を広げることができた。

●採決の結果、全会一致で1号議案が承認された。

③ 2号議案：2024年度決算報告(2号議案)を事務局から概要を報告した。

●経常収益は101,511千円で、前期の89,622千円に比べ、11,889千円の増収であった。

経常費用は、事業費と管理費の費用を合わせ 97,403 千円であり、当期の正味財産増減額は、4,108 千円の増額となった。(前期の正味財産増減は 963 千円の増額) 前期までの繰越正味財産 20,035 千円に 4,108 千円が加算され、次期に繰り越される正味財産額は、24,143 千円となった。

●美馬監事が都合により総会の委任状を提出の上欠席されていたことから、石上事務局長から美馬監事作成の監事報告書に基づいて下記のように監事報告がされた。

「2025 年 4 月 22 日付「監査報告書」のとおり、昨年度の会計と業務について適正であることを確認された。2025 年度の受託事業の縮小が見込まれ減収が想定されることから、引き続き新規の事業開拓が望まれる。」

●採決の結果、全会一致で 2 号議案が承認された。

④ 3 号議案：2025 年度事業計画（3 号議案）を総会資料に沿って事務局から報告した。

●2025 年度のイフパットの事業の柱は、従来通り、JICA の研修コースの受託及び草の根技術協力の実施である。研修コースでは、課題別研修 4 コース（生活改善 1 件、栄養改善 2 件、農業機械 1 件）の計 4 コースを実施する。

草の根技術協力では、新規案件の草の根パートナー型のマダガスカル「生活改善アプローチを通じた若年女性による栄養改善推進プロジェクト」を 2025 年度から 3 年間の初年度として開始する。また、今後の草の根案件の形成に向けて、ベトナムで調査を行うとともに、コスタリカでの協力ニーズについて情報収集する。また、グアテマラでの母子栄養改善プロジェクトへの専門家派遣や、各種の研修コースやセミナー等に講師派遣を行う。また、イフパットだよりの発行などの自主事業も継続し、イフパット事業の広報活動の活性化を図ることとする。

●人事においては、草の根マダガスカル案件の現地調整員として、2025 年 4 月 1 日付けで釣本みずき氏を研究員として採用した。また、積奈津子研究員を本年 5 月 16 日付けで主任研究員に昇任させた。

質疑応答

(質問)2025 年度の研修事業は、5 コースか、それとも 4 コースか？

(回答) ブータン国別コースを受託できないことがわかり、4 コースとなった。

(質問) 事業計画の「緑の募金公募事業」は、エルサルバドルだけの協力ではなく、2025 年度はペルーも対象としていないか？

(回答) ペルーも対象国として併記して訂正する。また、活動期間も 2025 年 4 月から起算するように訂正する。

(質問) 緑の募金公募事業のメリットやデメリットは如何に？

(回答) メリットは計画から実施まで短期間で協力できること、またデメリットは、海外活動においても人件費が10万円上限という制約がある。

(質問) 緑の募金公募事業は、収益を得ることもできるか? 植林以外の活動もできるか? また、応募が採択される競争は厳しいか?

(回答) 収益は上げられない。植林以外にも、果樹を育てる面で栄養改善やまた生活改善としての意義がある。案件採択には良いプロポーザルが必要。

(質問) 総会資料の事業計画において、2024年度課題別研修「アフリカ地域農業機械化促進」との記載において、2024年度は、2025年度の間違いではないか?

(回答) 2024年度は誤記であり、2025年度に訂正する。

●採決の結果、3号議案は全会一致で承認された。

⑤ 4号議案：2025年度予算案（4号議案）について、事務局より説明した。

●2025年度は、前年度と比べて、事業収益が32,000千円の減収の見込みであるが、これは研修コースが2件減ったことによる研修事業での8,656千円の減収と、草の根技術協力もマダガスカル案件の1件のみとなり、20,503千円の減収となることが主な要因である。

今後、研修コースの新規開拓や草の根技術協力の新規案件開拓や、緑の募金公募事業、NGO連携無償資金協力などその他のスキームによる案件形成を行い事業の幅を広げることも肝要。なお、今年度予算の特長として、広報予算として、ホームページのリニューアルを含め、広報活動の強化のため、500千円を新たに計上することとしたことと、案件形成やフォローアップのための現地調査費として1,600千円を計上した。

質疑応答

(質問) 緑の募金公募事業において、今年度応募中のペルー案件の予算も、2025年度予算として計上すべきではないか?

(回答) まだ、ペルー案件は未採択であり、予算案を修正して追加計上しないこととする。

●採決の結果、全会一致で、4号議案が承認された。

⑥ その他・連絡事項

●西村理事より。ベトナム草の根案件の新規案件をタイバック大学と連携して、環境保全を念頭に置いた農業分野で、今年度申請予定である旨、説明があった。

●事務局より、イフパット会員が目減りする傾向があり、新規会員の確保の必要性を報告した。

⑦ 議長解任

⑧ 閉会挨拶（永井理事）

以上

2025年6月14日

議長：狩野 良昭

議事録署名人：永井 和夫

議事録署名人：櫻井 文海



上記は、特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 2025 年度年次総会
議事録の謄本であることを証明する。

特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク

代表者氏名：櫻井 文海

